

日本史

I 次の2つの史料を読んで、後の問いに答えなさい。(問1から問4まですべてで400字以内)

【史料1】

「其の一に日く、昔在の天皇等の立てたまへる子代の民、処々の屯倉、及び別には臣・連・伴造・国造・村首の所有する部曲の民、処々の田庄を罷めよ、仍りて食封を大夫以上に賜ふこと各差あらむ。隆りては布帛を以て官人、百姓に賜こと差有らむ。

其の二に日く、初めて京師を修め、畿内(a)国司・郡司・関塞・斥候・防人・駅馬・伝馬を置き、及び鈴契を造り、山河を定めよ。…凡そ畿内は、東は名墾の横河より以来、南は紀伊の兄山より以来、…西は赤石の櫛淵より以来、北は近江の狭々波の合坂山より以来を、畿内国とせよ。…

其の三に日く、初めて(b)戸籍・計帳・班田収授の法を造る。凡そ五十戸を里と為し、里毎に長一人を置け。戸口を按検し、農桑を課殖し、非違を禁察し、賦役を催駟刷ることを掌れ。若し山谷阻険にして、地遠く人稀なる処には、便に随いて量りて置け。凡そ田は長さ三十、広さ十二歩を段と為し、十段を町とせよ。段の租稻二束二把、町の租稻廿二束とせよ。……」

(日本書紀)

【史料2】

「延暦二十四年条十二月壬寅、(中略)是の日、中納言近衛大将従三位藤原朝臣内麻呂、殿上に侍す。勅有りて参議右衛士督従四位下藤原朝臣緒嗣と、参議左大弁正四位下菅野朝臣真道とをして、天下の徳政を相論せしむ。時に緒嗣議して日く、『方今天下の苦しむところは、軍事と造作となり。この両事を停めなば百姓安んぜん』と。真道異議を確執し、肯て聴かず。(c)帝、緒嗣の議を善しとし、即ち停廢に従う。」

(日本後紀)

問1 【史料1】の名称を記せ。

問2 下線部(a)について、国司と郡司の相違点について、郡司が帯びていた律令制下においての特徴を踏まえながら説明せよ。

問3 下線部(b)について、戸籍と計帳の作成頻度の違いを簡潔に説明せよ。また、日本史上の広い意味で戸籍を3つに分類した場合、3つ目となる戸籍の名称及びその問題点を身分制度に関して説明せよ。

問4 下線部(c)について、この人物が設置した国司交代時の事務引継ぎを監督する令外官の名称を記せ。また、この人物が行った軍事面での改革を、その背景及びそれが適用されなかった地域に言及しながら説明せよ。

II

近代に締結された条約の一部である次の2つの史料を読んで、後の問いに答えなさい。(問1から問5まですべてで400字以内) なお、史料は原文の旧字体を新字体に改めている。

【史料1】

第一款 (a)朝鮮國ハ自主ノ邦ニシテ日本國ト平等ノ權ヲ保有セリ。嗣後兩國和親ノ實ヲ表セント欲スルニハ彼此互ニ同等ノ禮義ヲ以テ相接待シ…

第十款 日本國人民朝鮮國指定ノ各口ニ在留中、若シ罪科ヲ犯シ朝鮮國人民ニ交渉スル事件ハ總テ日本國官員ノ審斷ニ歸スヘシ… (中略) …雙方トモ各其國律ニ拠リ裁判シ…

【史料2】

第一条 清國ハ朝鮮國ノ完全無欠ナル独立自主ノ國タルコトヲ確認ス因テ右独立自主ヲ損害スヘキ朝鮮國ヨリ清國ニ對スル貢獻典禮等ハ將來全ク之ヲ廢止スヘシ

第二条 清國ハ左記ノ土地ノ主權竝ニ該地方ニ在ル城堡、兵器製造所及官有物ヲ永遠日本國ニ割與ス

一 左ノ經界内ニ在ル奉天省南部ノ地

鴨綠江口ヨリ該江ヲ溯リ安平河口ニ至リ該河口ヨリ鳳凰城、海城、營口ニ亙リ遼河口ニ至ル折線以南ノ地併セテ前記ノ各城市ヲ包含ス而シテ遼河ヲ以テ界トスル處ハ該河ノ中央ヲ以テ經界トスルコトト知ルヘシ

遼東灣東岸及黃海北岸ニ在テ奉天省ニ屬スル諸島嶼

二 (b)臺灣全島及其ノ附屬諸島嶼(中略)

第三条 清國ハ軍費賠償金トシテ庫平銀二億兩ヲ日本國ニ支払フヘキコトヲ約ス…

問1 2つの史料はともに条約の内容であるが、その条約名をそれぞれ記せ。

問2 【史料1】の条約が結ばれる以前、日本とその条約の締結国との間には「書契問題」と言われる外交上の軋轢が生じていた。その内容を簡潔に説明せよ。

問3 【史料1】を結ぶことになる直線的契機となった事件の名称および、【史料1】を調印した際の日本側の全権であった人物2名を記せ。

問4 【史料1】の条約は日本との締結国にとって不平等な内容を含む条約であったにもかかわらず、下線部(a)のように「平等」と記されているのはなぜか。下線部(a)における「自主の国(邦)」という言葉が【史料2】にも再び記されている理由及び【史料1】の条約がその後の日清関係に与えた影響にも言及して説明せよ

問5 【史料2】の下線部(b)について、日本はこの地域をどのように経営したか説明せよ。

III

次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。(問1から問4まですべてで400字以内)

経済成長という言葉が市民権を得た1955年前後は、国際的な枠組みでも、(a)日本の政治体制でも、あるいは日本の経済社会のあり方など、様々な意味で転機であった。それは、53年の朝鮮戦争の休戦に始まる緊張緩和の流れの中で生じた者であった。翌、54年にはインドシナ休戦協定が成立していた。そして、55年七月、冷戦の下での緊張緩和に幕を開いたと受け止められた米英仏ソ四大国巨頭会議が開かれ、厳しい軍事的な対立を抑制することを主眼とする「ジュネーブ精神」が示された。(中略)1955年は労働運動の面でも転機の年となった。生産性本部の発足と(b)春闘方式という新たな形態の運動がスタートしたからである。55年2月に発足した日本生産性本部による(c)生産性向上運動はこれ以降の(d)労働運動に大きな影響を及ぼすことになった。

※「シリーズ日本近現代史⑧ 高度成長 武田晴人 著 岩波新書」より引用(問題作成の都合上、一部改変)

問1 下線部(a)について、1955年に象徴される政治体制として55年体制が挙げられるが、その政治体制はどのように形成されたのか。社会党と自民党の主張の違いを踏まえながら説明せよ。

問2 下線部(b)について、春闘を簡潔に説明せよ。

問3 下線部(c)について、アメリカから導入された品質管理の手法をもとに日本で誕生した、職場内で品質管理を行う従業員のグループで、品質や生産性の向上のほか、従業員の自主性や経営への参加意識をも育てるとされる小集団の名称を記せ。

問4 下線部(d)について、戦後の労働運動の盛衰について、「日本的経営」の内容および、「総評型労働運動の上り坂と下り坂を分ける分水嶺」ともいわれる争議を踏まえて概観せよ。